

令和4年3月9日

関係団体の長様

広島県環境保全課長
広島市環境保全課長
呉市環境試験センター長
福山市環境保全課長

「令和3年度建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策研修会」の動画公開
及び解体等工事に係る事前調査結果の報告について（通知）

環境行政の推進については、日ごろから御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、環境省が令和4年1月にオンラインで開催した研修動画が次のとおり公開されていますので、解体等工事を施工する際の参考にしてください。

また、令和4年4月1日以降に着工する一定の規模以上の建築物等に係る解体・改修工事については、工事前に実施する石綿含有建材の調査結果を、石綿含有建材の有無にかかわらず、石綿事前調査結果報告システムにより報告する必要があります。

については、貴団体会員への周知をお願いします。

1 「令和3年度建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策研修会」の動画公開について

(1) 動画公開 URL

<http://www.env.go.jp/air/asbestos/workshop.html>

(2) 講演内容

① 実践、事前調査の方法と注意点

一般社団法人日本アスベスト調査診断協会 理事長 本山 幸嘉

② 石綿含有成形板等や石綿含有仕上塗材の除去等作業におけるマニュアル活用の手引き

一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会 専門委員 石川 宣文

2 解体等工事に係る事前調査結果の報告について

解体等工事に係る事前調査結果の報告に係る概要については資料1を、最近の法改正内容等については資料2を御確認ください。

資料1：事前調査結果報告制度周知用チラシ（環境省）

資料2：改正大気汚染防止法周知用チラシ（広島県・政令市共同）